研究の実施に関する公表事項

静岡県環境衛生科学研究所では、倫理審査委員会の承認を得て、以下の研究を実施します。関係各位の御理解と御協力をお願いします。

この研究のために自分の試料等を使って欲しくないと思われる方は、問い合わせ先まで御連絡ください。

研究課題名	マダニ媒介性疾患の原因究明のための研究
研究対象者	医師が患者を日本紅斑熱及び SFTS 疑いと診断し、行政検査のため
	当研究所に血清及び痂皮検体を提供した患者
研究の意義・目	近年、県内ではマダニ媒介性疾患である日本紅斑熱及び重症熱性
的	血小板減少症候群 (通称 SFTS) 疑いの感染症法における届出が増加
	している。しかし、実際に、日本紅斑熱や SFTS の病原体遺伝子が
	検出される事例は少なく、多くは原因不明と扱われる。これら原因
	不明事例の中には、日本紅斑熱及び SFTS に症状が類似するアナプ
	ラズマ症、エーリキア症、野兎病など、他のマダニ媒介性疾患事例
	が含まれる可能性が考えられる。特にアナプラズマ症は、日本紅斑
	熱の疑似患者からその病原体が検出されたという報告があること
	から、これまで本県で発生したマダニ媒介性疾患が疑われたもの
	の、診断に至らなかった事例に本症が含まれていた可能性がある。
	また、アナプラズマ症やエーリキア症は感染症法における届出対象
	の感染症ではないため、国内における患者報告数は少ない。しかし、
	それらの病原体を保有するマダニの存在などが報告されているこ
	とから、国内においてもその感染リスクは十分に考えられる。本研
	究では、日本紅斑熱又は SFTS を疑った患者のうち、これらの病原
	体遺伝子が陰性であった検体に対してこれら類似疾患の病原体に
	特異的な遺伝子配列を検出するコンベンショナル PCR 法を実施す
	る。また、アナプラズマ症、エーリキア症については抗体検査も実
	施する。これら検査により病原体の感染を確認するとともに、静岡
	県におけるそれらの現在の感染状況及び感染リスクについて正し
	く評価し、本疾患の予防と啓発に寄与することが期待される。
実施機関	静岡県環境衛生科学研究所微生物部(藤枝市谷稲葉 232-1)
実施方法	1. 医師が患者を日本紅斑熱及び SFTS 疑いと診断し、当研究所に行
	政検査のために搬入された患者の血清、痂皮及びそれらから抽
	出された DNA を使用する。
	2. 当研究所で、血清及び痂皮から抽出された DNA を用いて、アナ
	プラズマ症、エーリキア症及び野兎病の病原体を検出する遺伝
	子検査を実施し、それらの感染状況を確認する。

	3. アナプラズマ症、エーリキア症については血清を用いて、抗体
	検査を実施し、それらの感染状況を確認する。
個人情報の取	1. 「静岡県環境衛生科学研究所倫理指針」により個人情報の保護
り扱い	を徹底する。
	2. 搬入された検体及びそれらから抽出された DNA は、法令の規定
	による行政検査の報告後は、個人情報分担管理者によって、特
	定の個人を識別できる記述等を取り除き、当該個人と関わりの
	ない番号を付することにより、匿名化する。
	3. 本研究で得られた成果は、専門誌等への論文投稿や学会発表等
	に利用するが、その際、個人を識別できる情報を公表すること
	はない。
問い合わせ先	静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課
	電話 054-625-9121
	FAX 054-625-9142
	E-mail kanki@pref.shizuoka.lg.jp